



「空き家・空き地バンク」～登録受付中～
詳細はこちらから（芝山町ホームページへ）



「広報しばやま」がスマートフォンなどで簡単に見られます！（バックナンバーも閲覧可能）
※一部の端末にてご利用いただけない場合がございます。
詳しくはマチイロのサービスサイトにてご確認ください。

お知らせ

要事前申込み

プロによる発達障がい研修

発達障がいを家族みんなで正しく理解し、正しく対応しませんか。プロ中のプロが本当に役に立つ知識を教えます。

日時 2月21日(水) 午後1時から3時
会場 山武健康福祉センター(山武保健所)(東金市東金907の1)

講師 千葉県発達障害支援センターCAS相談員 西谷美雪 氏

対象 精神障がい者本人、家族、関係機関職員、支援者、関心のある方など

定員 60名 **参加費** 無料

申込期限 2月14日(水)

申込み 山武郡市精神障害者家族会のぞみ会会長 一ノ宮

☎080-3010-0357

のぞみ会事務局 沼袋

☎0475-88-3167

その他 会場へは公共交通機関をご利用ください。

オンライン公開講座

最新のアレルギー治療

乳幼児から高齢者まで、国民の2人に1人はアレルギー疾患を持つといわれています。毎年2月17日から23日はアレルギー週間です。千葉大学医学部附属病院(千葉県アレルギー疾患医療拠点病院)で実際に治療にあたっている医師や看護師が最新の治療について講演します。

日時 2月17日(土) 午後1時30分から3時
会場 Zoomウェビナーによる配信

内容

①アトピー性皮膚炎の基本と新しい治療について ②笑顔で続けるスキンケア

③成人食物アレルギー

定員 500人(申込先着順)

申込み 専用の申込フォームから申し込み ※電話申込不可

申込受付 2月10日(土)まで

問合せ 千葉大学医学部附属病院アレルギーセンター ☎043-222-7171

(内線73032) (平日午前9時から午後4時)



▲申込フォームはこちら

令和6年度千葉県生涯大学校

学生を募集します(2次)

対象 県内在住の55歳以上の方

※定員に達しているコースは募集を行っていません

申込み 願書を郵送(消印有効)または持参(平日午前9時から午後5時)

受付期間 2月9日(金)から27日(火)

願書の配布場所

県生涯大学校各学園、各市町村高齢者福祉担当、県各地域振興事務所、県高齢者福祉課、県庁ホームページ

注意事項

願書の郵送を希望する方は、140円分の切手を貼った角2封筒に返信用宛先を書いて同封し、郵送してください。

郵送先 ☎260-0801 千葉市中央区

仁戸名町666-2

県生涯大学校事務局

問合せ 千葉県生涯大学校事務局

☎043-266-4705

2月1日から29日は

千葉県薬物乱用防止広報強化月間

若者の大麻事犯の検挙者数が増加しており、特に「大麻は害がない」といった誤った情報の影響が危惧されています。大麻などの薬物の乱用は、心や体をむしばみ、薬物依存につながります。

2月1日から29日までは「千葉県薬物乱用防止広報強化月間」です。薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。

問合せ 千葉県薬務課

☎043-223-2620

電気を上手に使うって

省エネルギーに取り組みましょう

2月1日から29日の期間は「電気の上手な使い方推進月間」が実施されます。電気を上手に使うって省エネルギーへの取り組みを実践しましょう。



千葉県地方務局

不動産の相続登記の申請が義務化

4月1日から不動産の相続登記の申請

が義務化されます。義務化後は、相続によって所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。この相続登記の申請義務は、すでに所有者が亡くなったにもかかわらず、相続登記の申請をしていない場合にも適用されます。また、正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が適用される場合があります。詳細については、最寄りの法務局へお問い合わせいただくか、法務省のホームページをご覧ください。

問合せ 千葉地方務局匝瑳支局

☎0479-72-0334



▲詳しい内容はこちら

人事院関東事務局

国家公務員募集

総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

受付期間：2月5日(月)から26日(月)

第1次試験日：3月17日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

受付期間：2月22日(水)から3月25日(月)

第1次試験日：6月2日(日)

一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間：6月14日(金)から26日(水)

第1次試験日：9月1日(日)

インターネット

から申し込み



<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

問合せ 人事院関東事務局

☎048-740-2006・2007・2008

電話相談

千葉県アレルギー相談センター

アレルギー疾患(ぜんそく、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、食物アレルギーなど)について、医師(予約制)・看護師による電話相談を行っています。

日時 月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時から正午、午後1時から5時

相談専用電話(予約も含む)

☎043-223-2677

※相談日時が変更となる場合があります。

問合せ 千葉県疾病対策課

☎043-223-2662

12月25日から

千葉県特定(産業別)最低賃金改正

以下の2業種について、金額の改正が行われ、12月25日から適用されました。詳しくは、厚生労働省千葉労働局労働基準部賃金室までお問い合わせください。

対象業種

- ① 鉄鋼業：改正額(時間額)1,096円
- ② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：改正額(時間額)1,055円

※上記以外の業種については、千葉県最低賃金(1,026円)が適用されます。

問合せ 千葉労働局労働基準部賃金室

☎043-221-2328

賃貸住宅退去の際は

原状回復トラブルに注意

年度末は引っ越しが多くなる時期です。賃貸住宅を退去する際に、「原状回復費用として高額な修理代を請求された」などの相談が寄せられています。

民法では、「借主は賃貸借が終了したとき原状回復の義務がある。しかし通常使用や経年劣化による傷や汚れの原状回復は、借主の義務ではない」とされています。

退去の際には、できるだけ貸主と借主の双方が立ち会い、住宅の状況を確認してください。

また、入居契約をするときは、契約書の特約事項をよく確認し、入居前からある傷や汚れなどを写真に撮り、貸主や管理会社と共有しておくことと安心です。

お困りの際は下記へご相談ください。

問合せ ☎188(いやや)(最寄りの消費生活相談窓口)に繋がります)

または県消費者センター

☎047-434-0999

しばやま文芸

短歌 十二月詠早

太陽光パネル遠近広がりて
お天道様は疲れないのか
ファイギュアのジャンプのごとく木の葉舞ひ
木枯らし一号冬の訪れ
松川恭子

赤らんの高き泣き声久し振り
泣くのも仕事強くなれよと
大木幸子

短日のホームを風の吹きぬぐる
真砂子

山茶花の散り敷く道に竹筍
時雨けり山の畑の薫ぼつら
多美子